

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 16 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	令和 7 年 4 月 24 日（木）			
	午前 10 時 00 分から 午前 10 時 30 分まで			
出席者	委員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	議案 第 9 号	選挙人名簿の登録日の変更について		決定
	議案 第 10 号	東京都議会議員選挙執行計画について		決定
	議案 第 11 号	参議院議員選挙執行計画について		決定
	報告事項 16 - 1	令和 7 年度杉並区明るい選挙推進協議会(第 1 回)について		了承
	その他			—
委員長	これから令和 7 年第 16 回の定例会を開催します。			
	<選挙人名簿の登録日の変更について>			
委員長	議案第 9 号について事務局から説明をお願いします。			
局長	議案第 9 号 選挙人名簿の登録日の変更について説明します。選挙人名簿の定時登録は、3 月・6 月・9 月・12 月の 1 日に行いますが、令和 7 年 6 月 1 日と令和 8 年 3 月 1 日が地方公共団体の休日に当たるため、公職選挙法第 22 条第 1 項の規定に基づきまして、選挙人名簿の登録日を変更するものです。登録を行う日を令和 7 年 6 月は 6 月 2 日へ令和 8 年 3 月は 3 月 2 日に変更します。次に告示文は別紙のとおりです。本定例会で決定後、公職選挙法施行令第 14 条第 1 項の規定により告示を行います。議案第 9 号の説明は以上です。			
委員長	何か質問 ご意見等がありますか。			
委員長 職務代理	議案第 9 号の令和 7 年 6 月 1 日及び令和 8 年 3 月 1 日が杉並区の休日に当たるとするのは、要は日曜日だからということですか。			
主査	杉並区の休日を定める条例において、区の休日を定めており、日曜日は区の休日に当たることから、登録を行う日を直後の地方公共団体の休日以外の日にするというものです。			
委員長 職務代理	平たく言えば、令和 7 年 6 月 1 日と令和 8 年 3 月 1 日は日曜日だから、翌営業日に変更するということですか。			
局長	その通りです。			

委員長	それでは他に質問が無いようでしたら決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜東京都議会議員選挙執行計画について＞
委員長	続いて、議案第 10 号について事務局から説明をお願いします。
局長	議案第 10 号 東京都議会議員選挙執行計画について説明します。議案第 10 号と記載の資料は、都選管策定の執行計画に加え、杉並区が執行するものをまとめたものです。併せて配布しました冊子は、都選管が策定した東京都全体の執行計画をまとめたものです。それでは、議案第 10 号の資料をご覧ください。第 2 執行要領の 2 選挙長及び同職務代理者につきましては、選挙長を小井委員に、職務代理者を今井委員長に行っていただきたいと考えています。3 立候補届出受付等についてですが、受付日時は告示日の 6 月 13 日午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。受付場所は、午前 8 時 30 分から午前 10 時までは区役所西棟 6 階 第 5・第 6 会議室で行い、午前 10 時から区役所西棟 8 階選挙管理委員会室に場所を変更し行います。続いて 2 ページの(4)立候補予定者に対する説明会ですが、5 月 7 日(水)午後 1 時 30 分から区役所中棟 6 階第 4 会議室で行います。法令要件ではありませんが、立候補届出関係書類の事前審査を 5 月 19 日から 5 月 30 日までの間で行います。4 選挙運動費用支出制限額ですが、令和 7 年 3 月時点の選挙人名簿登録者数を基に算出式により計算しますと 1,064 万円余となります。5 ポスター掲示場の設置数は、529 か所を予定しています。6 選挙公報の世帯配布は、6 月 16 日から 19 日を予定しています。世帯配布の補完措置として区施設の窓口のほか、主要駅の広報スタンド、郵便局の窓口配置します。3 ページの 7 氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う日時及び場所ですが、6 月 13 日の立候補届出受付終了後の午後 5 時から、選挙管理委員会室で行います。8 投票区数(投票所数)、9 期日前投票、不在者投票は記載のとおりです。4 ページの 12 開票事務についてですが、開票開始日時は 6 月 22 日午後 8 時 30 分からで、開票所は荻窪体育館です。13 選挙会についても、6 月 22 日午後 8 時 30 分から荻窪体育館で行います。選挙立会人届出期限は 6 月 19 日午後 5 時です。届出人数が 10 人を超える場合は、くじを行います。また、同一政党に属する候補者の届出による者が 3 人以上ある場合もくじを行います。5 ページには主要事務日程を記載しています。7 月 8 日の当選の効力に関する異議申立期限をもって都議会議員選挙に係る日程が終了します。7 ページ、8 ページに選挙時に行う予定の啓発事業をまとめたものを記載しています。議案第 10 号の説明は以上です。
委員長	何かご質問、ご意見はありますか。(委員からの発言なし。) 6 月 16 日から 22 日に予定している街頭啓発は、これまで通り私たち委員も協力することになりますか。実施は何日程度を予定していますか。
局長	この期間で、1 日から 2 日、協力をお願いする予定です。
主査	実施場所については、昨年の都知事選のときに実施した荻窪駅、阿佐ヶ谷駅で引き続き実施するか、また別の場所で実施するかも含めて検討しているところです。
委員長	選挙管理委員の皆様にはご協力をお願いすることになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議案第 10 号についてはよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜参議院議員選挙執行計画について＞
委員長	続いて、議案第 11 号について事務局から説明をお願いします。

局長	議案第 11 号 参議院議員選挙執行計画について説明します。先ほどの都議選と同じように、冊子は、都選管が策定した東京都全体の執行計画をまとめたものです。なお、冊子の 3 ページ 5 候補者の選挙運動費用支出制限額についてですが、5,925 万円ほどとなる見込みです。それでは、議案第 11 号として、都選管策定の執行計画に加え、杉並区が執行するものをまとめた資料をご覧ください。まだ、選挙執行期日の閣議決定がされていませんが、執行計画を策定するに当たっては、選挙執行期日を 7 月 20 日と想定し作っています。執行計画の内容についてですが、1 ポスター掲示場の設置数は、都議選と同数の 529 か所を予定しています。2 選挙公報の世帯配布は 7 月 9 日から 12 日を予定しています。世帯配布の補完措置として、都議選と同様に、区施設の窓口のほか、主要駅の広報スタンド、郵便局の窓口に配置します。3 候補者氏名等掲示の掲載順序を決めるくじは、7 月 3 日午後 5 時から選挙管理委員会室で行います。4 投票区数と 5 期日前投票所は記載のとおりです。6 開票事務についてですが、開票開始日時は、7 月 20 日午後 8 時 30 分からです。開票管理者及び同職務代理者につきましては、開票管理者を島田委員に、職務代理者を与島委員長職務代理に行っていただきたいと思いますと考えています。開票立会人届出期限は 7 月 17 日午後 5 時です。届出人数が 10 人を超える場合は、くじを行います。7 主要事務日程は記載の通りです。別表に選挙時に行う予定の啓発事業をまとめたものを記載しています。議案第 11 号の説明は以上です。
委員長	皆様、ご質問、ご意見はありますか。無いようでしたら決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜令和 7 年度杉並区明るい選挙推進協議会(第 1 回)について＞
委員長	報告事項 16 - 1 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告事項 16 - 1 令和 7 年度杉並区明るい選挙推進協議会(第 1 回)について説明します。これは、定例会終了後の午前 11 時から開催する杉並区明るい選挙推進協議会 第 1 回の会議資料です。次第にありますように、推進協議会会長の江口様から開会のあいさつをいただいた後に、今井委員長からもあいさつをお願いします。議題は 5 点ありまして、1 令和 6 年 10 月 27 日執行 衆議院議員選挙結果について、2 令和 6 年度 話しあいの会報告書集計結果について、3 令和 6 年度下半期選挙常時啓発事業報告について、4 令和 7 年度上半期選挙常時啓発事業計画(案)について、5 令和 7 年執行東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 選挙時啓発事業一覧(案)についてです。私からの説明は以上です。
委員長	この後に行われる明るい選挙推進協議会の次第について報告ありましたが、何かご質問、ご意見等がありますか。(委員からの発言なし。) 令和 6 年度 話しあいの会の報告についてですが、話しあいのテーマの記載はありますが、どのような話しあいが行われ、また、それに対する区からのフォローや回答はないのですか。
主査	このような内容をテーマに話しあいをしましたという報告をいただいており、そのテーマだけを共有しています。
委員長	話しあいに対するフォローや回答がないと、だんだん不満が出てくるのではないですか。
主査	議題 1 の衆議院議員選挙結果の中で、資料 1-3 投票管理者・立会人アンケート結果と資料 1-4 期日前投票管理者・立会人アンケート結果について報告します。いただいたご意見に対し、すでに対応済みのものや次の選挙に向けて

	調整予定のものを回答する予定です。推進協議会には全ての推進委員が出席しているわけではないため、会議録にて周知します。
委員長 職務代理	これまでも推進委員からいただいた意見や質問に対するフォローや回答がないという話もありましたので、改めて説明をしますというような前置きをしてもらえれば、不満も解消できるのではないかという気がします。
委員長	いただいた意見や質問に対する最終的な回答は、選挙管理委員会の所掌に関わることはありますが、意見を聞くだけとにならないよう、できることは改善を目指していくという姿勢で臨んでほしいと思っています。報告事項16-1についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
委員長	その他、事務局から何かありますか。
局長	今後の予定について確認します。次回の第17回定例会は5月7日の水曜日午前11時開催です。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第16回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第16回定例会 令和7年4月24日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。